

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
I G L 医療福祉専門学校		平成13年3月30日		本廣 淳範		〒 731-3164 (住所) 広島県広島市安佐南区伴東一丁目12番18号 (電話) 082-849-5001																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人 I G L 学園		昭和49年3月27日		永見 憲吾		〒 731-0154 (住所) 広島県広島市安佐南区上安六丁目31番1号 (電話) 082-830-3399																															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																															
医療	医療専門課程	鍼灸学科		平成15(2003)年度	—	平成25(2013)年度																															
学科の目的	はり師、きゅう師に関する専門的知識・技能を習得させ、企業等の要望を十分に理解し、実践的な職業教育を目指し指導に努める。																																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格: はり師・きゅう師国家試験受験資格(令和5年度合格率100%) 中退率: 7.4% 主な中途退学の原因: 学業不振、体調不良 中途退学・中退者支援のための取組: クラス担任制をとっており、クラス担任が定期的に面談を行っている、また、必要に応じて保護者に連絡し適切に対応している。																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼	※単位時間、単位いずれかに記入 2,670 単位時間 単位			1,620 単位時間 単位	330 単位時間 単位	720 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)																																	
90人	43人	0人		0%																																	
就職等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ■卒業者数(C) 24人 ■就職希望者数(D) 21人 ■就職者数(E) 21人 ■地元就職者数(F) 13人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 62% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 100% ■進学者数 3人 ■その他 <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■主な就職先、業界等 令和5年度卒業生 鍼灸・整骨院、鍼灸院、治療院開業 																																				
第三者による学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ■民間の評価機関等から第三者評価: 無 <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																				
当該学科のホームページURL	URL: https://www.igl.ac.jp/																																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,670 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>45 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,670 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>45 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>総授業時数</td><td>— 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>— 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>— 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>— 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>— 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>— 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>— 単位</td></tr> </table>									総授業時数	2,670 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	45 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,670 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	45 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	— 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	— 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	— 単位	うち必修授業時数	— 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	— 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	— 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	— 単位
総授業時数	2,670 単位時間																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	45 単位時間																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																				
うち必修授業時数	2,670 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	45 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																				
総授業時数	— 単位																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	— 単位																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	— 単位																																				
うち必修授業時数	— 単位																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	— 単位																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	— 単位																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	— 単位																																				

教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	－人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	－人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	－人
	計	6人
	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	5人

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
 特化した分野で鍼灸施術を行っている企業・団体と連携し、授業内容の改修や見直しを行うことで、最新の情報を学生に教授できるようにする。特に介護の必要な患者の対応など老人施設内にある治療院特有の問題や、小児に対する鍼灸施術、美容に対する鍼灸施術に対処できるようにする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
 委員会での審議内容を教務委員会で検討。教育内容に反映させるべき事柄については、学科会議で検討し、教育課程に反映させる。年度終了後、成果について確認し、委員会に報告する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
藤井 紀子	公益社団法人 広島市老人福祉施設連盟会長 社会福祉法人慈光会 慈光園統括園長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	①
松林 克典	公益社団法人 広島市老人福祉施設連盟副会長 社会福祉法人正仁会 特別養護老人ホームなごみの郷 施設長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	①
郷田 大介	一般社団法人 広島県鍼灸マッサージ師会 会長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	①
岡崎 吉卓	ほほえみグループ エクセレント鍼灸院 院長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	③
加藤 弘幸	公益社団法人 広島県柔道整復師会会長 かとう接骨院 院長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	①
西田 和明	医療法人齊和會 廣島クリニック 経理部長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	③
相見 礼子	一般社団法人広島県歯科衛生士会 副会長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	②
上間 京子	一般社団法人Jokanスクール 代表	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	③
本廣 淳範	I G L 医療福祉専門学校 校長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	-
川端 一弘	I G L 医療福祉専門学校 副校長(兼)事務局長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日（1年）	-
太田 浩之	I G L 医療福祉専門学校 教務部長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	-
田中 加奈子	I G L 医療福祉専門学校 介護福祉学科長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	-
南 一成	I G L 医療福祉専門学校 鍼灸学科長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	-
岡 智宏	I G L 医療福祉専門学校 柔整学科長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	-
森 安曇	I G L 医療福祉専門学校 歯科衛生学科長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	-
上垣内 敬司	I G L 医療福祉専門学校 鍼灸学科主任	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、3月)

必要に応じ小委員会を開催する。

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月23日(日) 10時30分～11時30分

第2回 令和6年3月17日(日) 10時30分～11時30分

小委員会 令和5年7月23日(日) 11時30分～12時

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員は専攻分野に関する業界の役員から広く選任し、業界全体の動向等の知見を有する委員から授業内容や授業方法の改善等の意見を「教育課程編成小委員会」でいただいた。小委員会での提言は、主に実技の基礎である教科書上の知識だけではなく臨床現場の体験を伝えてほしいという意見を受けて、実技練習会を行い、附属治療院で臨床的知識の継承、患者や負傷者を実際に見ることのできる機会を増やした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

特化した分野で鍼灸施術を行っている企業、団体と連携し、様々な分野で活躍できる鍼灸師を養成する。臨床実習の内、校外臨床実習を企業が運営をしている治療院で行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習で行われる校外臨床実習では、あらかじめ企業と実習内容、評価方法などを学校と連携して検討し、老人保健施設内に設置されている治療院に出向き施術の見学・補助等を行い、実習担当者が評価表の項目にしたがって評価をしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床実習の現場において、患者さんに対応する治療の見学及び補助を行い授業で習得した知識や技術を広く応用させ、医療専門職従事者としての態度や習慣を身に付けることを目標とする。	みどり鍼灸治療院 寛田クリニック 呉整形外科クリニック

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員研修規程において、業界団体が主催する研修会で、研修を希望する内容(専門分野)の研修会に参加することができることを規定している。研修会の参加は年1回以上とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 新型コロナウイルス感染症の影響により実績なし

連携企業等:

期間:

対象:

内容

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: Kiiko Style東京セミナー

連携企業等: Kiiko Style研究会

期間: 令和5年4月10日(日)

対象: 教員

内容 症例で学ぶ「頭部の経穴と胸鎖乳突筋を含めた副神経の関係。膏肓穴の考察」

研修名:	Kiiko Styleリアルセミナー2023	連携企業等:	Kiiko Style研究会
期間:	令和5年11月25日(土)	対象:	教員
内容	症例で学ぶ「筋膜を中心とした運動器疾患や脂質異常疾患。」		

研修名:	NSCAジャパン S&Cカンファレンス2023	連携企業等:	NSCAジャパン
期間:	令和5年11月5日(日)	対象:	教員
内容	アスリートや一般人に対してのトレーニング指導やケアの方法を学ぶ。		

(3) 研修等の計画
① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第47回教員研修会	連携企業等:	東洋療法学校協会
期間:	令和6年8月8日(木)～令和6年8月9日(金)	対象:	教員
内容	教員の質の向上を図るための研修会 教育の充実 学生対応の方法など		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	NSCAジャパン S&Cカンファレンス2024	連携企業等:	NSCAジャパン
期間:	令和6年12月14日(土)～令和6年12月15日(日)	対象:	教員
内容	コンディショニング、トレーニングの方法、栄養学、クライアントへの指導方法		

研修名:	Kiiko Style東京セミナー	連携企業等:	Kiiko Style ジャパン
期間:	令和6年4月20日(土)～令和6年4月21日(日)	対象:	教員
内容	「盲の原治療」をテーマとした最新の治療講義、実技 問診や腹診技術を身に付け最先端の治療をマスターする		

研修名:	Kiiko Style セミナーin大阪	連携企業等:	Kiiko Style ジャパン
期間:	令和6年12月	対象:	教員
内容	問診や腹診技術を身に付け最先端の治療をマスターする		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校が行った自己点検評価の結果について学校関係者による外部評価を行う。教育活動・学校運営について、社会のニーズを踏まえた目標を設定し、その達成状況や取り組みの適切さについて評価・公表をすることにより、組織的に改善を図る。学校関係者評価は「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき自己点検・評価を基本とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1-1 理念・目的・育人人材像
(2) 学校運営	2-2 運営方針
	2-3 事業計画
	2-4 運営組織
	2-5 人事、給与制度
	2-6 意思決定システム
	2-7 情報システム
	(3) 教育活動
3-9 教育方法・評価等	
3-10 成績評価・単位認定等	
3-11 資格・免許の取得の指導体制	
3-12 教員・教員組織	
(4) 学修成果	4-13 就職率
	4-14 免許の取得率
	4-15 卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	5-16 就職等進路
	5-17 中途退学への対応
	5-18 学生相談
	5-19 学生生活
	5-20 保護者との連携
(6) 教育環境	5-21 卒業生、社会人
	6-22 施設、設備等
	6-23 学外実習、インターンシップ等
	6-24 防災、安全管理

(7)学生の受入れ募集	7-25 学生募集活動 7-26 入学選考 7-27 学納金
(8)財務	8-28 財務基盤 8-29 予算、収支計画 8-30 監査 8-31 財務情報の公開
(9)法令等の遵守	9-32 関係法令、設置基準等の遵守 9-33 個人情報保護 9-34 学校評価 9-35 教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	10-36 社会貢献、地域貢献・ボランティア活動 10-37 ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

カリキュラムは基礎から応用、現場の実習へ段階的系統的に組み込まれている。授業アンケートを実施し評価を行い体制は整備されているが、学園の財政基盤の安定は学生募集が適正に行われているかを検証をすることが必要。他校を見学し、オープンキャンパスを見直し活動と成果の検証を行い目標達成を実現化する。学校評価委員からの意見を受けて、職業意識を向上させるために、学生支援の改善に活用することとした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
松林 克典	公益社団法人広島市老人福祉施設連盟副会長 社会福祉法人正仁会 特別養護老人ホームなごみの郷 施設長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
岡崎 吉卓	ほほえみグループ エクセレント鍼灸院 院長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
西田 和明	医療法人齊和會 広島クリニック 経理部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
相見 礼子	一般社団法人広島県歯科衛生士会 副会長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
山口 健治	学校法人鶴学園 広島工業大学高等学校 校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	学校関係
山根 弘	学校法人 I G L 学園 評議員 I G L 医療福祉専門学校同窓会 会長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

【ホームページ】・広報誌等の刊行物・その他())

URL : <https://www.igl.ac.jp/guide/jikotenken>

公表時期 : 平成26年11月16日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者のみでなく広く一般に向けて教育活動等の状況を積極的に提供することにより、本校に対する理解が得られるよう努め、企業との連携・協力の推進を行うことを基本方針としている。そのために、専修学校における学校評価ガイドラインの自己点検・自己評価を実施し、ホームページで公表している。また、専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドラインにおいて示された項目についてもホームページで公表している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革
(2)各学科等の教育	・入学者数 ・カリキュラム(教育課程表(科目編成・時間数)、時間割、授業、定員、学生数 方法及び内容、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業、修了の認定基準等) ・資格取得、国家試験合格率 ・卒業生数、卒後の進路(進学者数・就職者数・就職先)

(3)教職員	・教職員数 ・教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・企業・業界団体との連携による取組み
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組み ・課外活動
(6)学生の生活支援	・就職活動の支援 ・進学相談
(7)学生納付金・修学支援	・奨学金等の手続きのサポート ・授業料延納・分納制度の整備
(8)学校の財務	・財産目録、貸借対照表、収支計算書、監事監査報告書等
(9)学校評価	・自己点検・自己評価報告書 ・学校関係者評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL： <https://www.igl.ac.jp/guide/jikotenken>

公表時期： 平成26年11月16日

授業科目等の概要

医療専門課程(鍼灸学科) 令和6年度																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			臨床心理学	治療者が施術効果を一層高めるために必要な人間理解の基本を体得することを目標とする。	1後	30	2	○			○			○		
2	○			保健体育	治療において、運動は不可欠である。運動療法を視野に入れた授業を展開する。	1前	30	2		○		○				○	
3	○			国語	文章検定3級合格に向けて授業を通じて文章力の向上を目指す。この力を生かして社会人として必要なコミュニケーション能力を身につける。	1前	30	2	○			○				○	
4	○			経営学	治療院を開設し、経営していくために必要な知識を学ぶとともに、継続的な経営を行うために実践していくべき能力の習得を目指す。	2前	30	2	○			○				○	
5	○			薬理学	頻繁に用いられている薬物について具体的な種類、特徴、副作用などについて基礎的な知識を学ぶとともに、薬物についての常識的な考え方を身に付ける。	2前	30	2	○			○				○	
6	○			栄養学	食品に含まれる栄養素の化学、それを受け入れる生体側の生理、疾病とのかかわりなどを総合的に学ぶ。	2後	30	2	○			○				○	
7	○			情報学	ビジネスソフトWordとExcelを使用して、文書作成やデータ管理といった情報活用の技術を身に付ける。	2前	30	2		○		○				○	
8	○			解剖学	医療技術の修得を志すものにとって、必要不可欠な、人体の構成、運動器系、神経系について学ぶ。	1通	120	4	○			○				○	
9	○			解剖生理学Ⅰ	人体の構成、消化器系、泌尿器系、生殖器系について解剖と生理の両面から学ぶ。	1通	60	2	○			○			○		
10	○			解剖生理学Ⅱ	生理学の基礎、血液、呼吸器系、内分泌系について解剖と生理の両面から学ぶ。	1通	120	4	○			○			○		
11	○			解剖生理学Ⅲ	生理学の基礎、血液、呼吸器系、内分泌系について解剖と生理の両面から学ぶ。	2前	30	1	○			○			○		
12	○			運動学	人間の運動にかかわる身体の機能と構造について、基本的な知識を身につけることを目標に、運動時の解剖的、生理学的メカニズムを学ぶ。	2前	30	1	○			○				○	
13	○			病理学概論	病気の種類、原因、成り立つ機序や経過、転帰といった一連の過程について、全身の臓器・組織に通じる基本的原則を生体構造の形態的変化を中心に学ぶ。	3通	60	2	○			○			○		

授業科目等の概要

医療専門課程(鍼灸学科) 令和6年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
14	○			衛生学・公衆衛生学	健康を守ることを自分自身の問題としてとらえ、その考えを他の多くの人たち(社会全体)に当てはめて考えていくことができることを目標に学ぶ。	3通	60	2	○			○		○		
15	○			臨床医学総論	鍼灸師として必要な総合的な医療知識を習得し、臨床において適格な病能把握ができるよう学ぶ。	2通	60	2	○			○		○		
16	○			臨床医学各論Ⅰ	消化器疾患、肝胆膵疾患、呼吸器疾患、腎尿路疾患、内分泌疾患、代謝・栄養疾患、循環器疾患、血液・造血疾患、神経疾患などについて西洋医学の面から学ぶ。	2通	120	4	○			○		○		
17	○			臨床医学各論Ⅱ	整形外科疾患を中心に西洋医学の面から、症状、基本的な診断法、治療法の概略を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○		
18	○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の概略、考え方、障害治療の位置づけと意義を理解し、各疾患の診断や、治療の進め方について学ぶ。	3前	30	1	○			○			○	
19	○			医療概論	医療・社会保障制度の特色と現在の問題点などを社会的・歴史的背景を踏まえながらとらえ、医療の実践において重要な倫理的概念を学ぶ。	3通	60	2	○			○		○		
20	○			関係法規	はり師・きゅう師として必要な免許に関する事項、施術所の開設、業務などについて、法律の知識の定着を目指すとともに、施術時に気を付けるべき法律問題を学ぶ。	3後	30	1	○			○		○		
21	○			東洋医学概論Ⅰ	東洋医学の基本的な考え方や知識を習得し、東洋医学的な病能把握や治療ができる力を身に付けることを目標に学ぶ。	1通	120	4	○			○			○	
22	○			経絡経穴概論Ⅰ	鍼灸を学ぶ上で、基礎となる経絡・経穴の名前、順番、取穴法、要穴を学ぶ。	1通	90	3	○			○		○		
23	○			はりきゅう理論	鍼灸の種々の方式及び術式や、鍼灸刺激によって生じる種々の生体反応の機序を科学的に学ぶ。	2通	60	2	○			○		○		
24	○			東洋医学臨床論Ⅰ	診察情報をもとに、鍼灸治療の適・不適を判断し適切な鍼灸治療が行えるよう、主に整形外科疾患に対する現代的な考えと東洋医学的な考えを学ぶ。	2通	120	4	○			○		○		
25	○			東洋医学臨床論Ⅱ	診察情報をもとに、鍼灸治療の適・不適を判断し適切な鍼灸治療が行えるよう、主に内科疾患に対する現代的な考えと東洋医学的な考えを学ぶ。国家試験対策も合わせて行う。	3通	60	2	○			○		○		

授業科目等の概要

医療専門課程(鍼灸学科) 令和6年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
26	○			東洋医学概論Ⅱ	東洋医学概論Ⅰで学んだ東洋医学の基本的考え方の定着を図るとともに、東洋医学的な病能把握や治療をするための基礎を学ぶ。	2通	60	2	○			○		○		
27	○			症候診断学	東洋医学概論Ⅰで学んだ東洋医学の基本的考え方を活用し、患者の症状から病能を東洋医学的に把握し、治療方針をたてることのできるよう学ぶ。	2通	60	2	○			○		○		
28	○			経絡経穴概論Ⅱ	経絡経穴概論Ⅰで学んだ経穴を、人体で正確に取穴できるよう実習を行う。	1通	90	3			○	○		○		
29	○			社会はりきゅう学	現代社会における鍼灸治療の現状と課題を踏まえ、鍼灸師の果たすべき役割について学ぶ。特にスポーツ傷害に対応できる知識、技能の習得を目指す。	3通	60	2	○			○		○		
30	○			鍼灸基礎実習Ⅰ	鍼灸実技に関する基本的な知識、技術を修得するとともに、鍼灸の臨床家としての態度や礼儀を身に付ける。	1通	120	4			○	○		○		
31	○			鍼灸基礎実習Ⅱ	灸実技に関する基本的な知識、技術を修得するとともに、鍼灸の臨床家としての態度や礼儀を身に付ける。	1通	60	2			○	○		○		
32	○			鍼灸応用実習	鍼灸基礎実習Ⅰ・Ⅱで修得した基礎実技を応用し、東洋医学臨床論Ⅰで学んだ処方例や検査法を実践し修得する。	2通	120	4			○	○		○		
33	○			社会はりきゅう学実習	スポーツ傷害、高齢者に多い疾患に対する鍼灸治療を学ぶ。	3通	60	2			○	○		○		
34	○			徒手検査法	各徒手検査法の目的と意義を理解し、臨床で役立てるよう技術を修得する。	2後	30	1			○	○		○		
35	○			鍼灸各種療法	様々な治療法を学ぶことで、偏った知識・技術ではなく幅広い視野で鍼灸業界を見ていく目を養う。	3通	60	2			○	○		○		
36	○			臨床実習Ⅰ	実際の鍼灸臨床現場において、患者に対する治療の見学を通じ、医療従事者としての態度や習慣を身に付けることを目的とする。	1後	45	1			○	○		○	○	
37	○			臨床実習Ⅱ	実際の鍼灸臨床現場において、患者に対する治療の見学を通じ、医療従事者としての態度や習慣を身に付けることを目的とする。また、老人保健施設内にある治療院を見学する。	2通	45	1			○	○	○	○		○
38	○			臨床実習Ⅲ	実際の鍼灸臨床の現場で見学、医療面接、病能把握、治療のサポート、鍼灸施術、カルテの記載等を行う。	3通	90	2			○	○		○	○	

授業科目等の概要

医療専門課程(鍼灸学科) 令和6年度															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
39	○		総合演習Ⅰ	1・2年次に修得した、経絡経穴、東洋医学概論、はりきゅう理論の理解を深めるため、国家試験の練習問題を中心に演習を行う。	3通	60	2	○			○		○		
40	○		総合演習Ⅱ	1年次に修得した、解剖学の理解を深めるため、国家試験の練習問題を中心に演習を行う。	3通	60	2	○			○		○		
41	○		総合演習Ⅲ	1年次に修得した、生理学の理解を深めるため、国家試験の練習問題を中心に演習を行う。	3通	60	2	○			○		○		
42	○		総合演習Ⅳ	2年次に修得した、臨床医学総論、臨床医学各論の理解を深めるため、国家試験の練習問題を中心に演習を行う。	3通	90	3	○			○			○	
43	○		医療面接	医療面接についての基礎的な知識を十分に理解した上で、ロールプレイを行い臨床実習や臨床現場で通用する技術を身に付ける。	2後	30	1	○			○		○		
合計					43	科目	94 単位 (2670単位時間)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 授業科目の評価で全科目に合格していること。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 教育課程表に定める授業科目を履修のうえ、94単位を修得する。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。